

国際協力機構

中東地域における地政学リスクの高まりがクレジットに及ぼす悪影響には要留意

国際協力機構（以下、JICA）の15年3月期中間決算が発表され、投資家説明会が開催された。本稿では、同決算内容、15年度予算案、中東地域における地政学リスク等についてレビューする。

2015年3月期中間決算: 安定的な黒字基調が継続

円借款事業を司る有償資金協力勘定¹の15年3月期中間決算は、経常収益1,052億円（前年同期比▲33億円）、経常費用342億円（同▲42億円）、純利益710億円（同+9億円）であった（図表1）。収益のベースとなる貸付金利息が貸付金利の低下により引き続き減少していることや、前期に73億円計上した偶発損失引当金²の戻入が今期は5億円となったことが収益の減少要因となった。一方、利払い費用や貸倒引当金繰入の減少が経常費用減少の要因となっている。政策的に低利で行う円借款事業は、通常、利鞘がマイナスになるが、超低金利の継続により安定的な黒字基調が続いている。

貸借対照表（図表2）を確認すると、資産側では「貸付金」が約11.1兆円（13年度末比▲30億円）で、近年はほぼ横ばいである。また、「破産債権、再生債権、更生債権その他これに準ずる債権」に対する「貸倒引当金」は13年度末から72億円積み増しており、保全率は79%となっている。負債側では、「財政融資資金借入金」が負債調達額の83%を占めるが、返済が進み、残高（約1.7兆円）は減少傾向にある（同▲729億円）。一方で、「債券」（＝財投機関債）は3,600億円（同+400億円）に増加している。また、自己資本比率は81.0%（13年度末：80.7%）に上昇した。

リスク管理債権の動向（図表3）を確認すると、11年度末にアラブの春による中東地域の政治・経済の不安定化等を背景にリスク管理債権比率が8.31%まで高まった。以後、比率は徐々に低下してきているものの、足許で7.78%と引き続き高い水準にある。主要な円借款先のソブリン格付け（図表4）を見ても、中東地域や南アジアの貸付先を中心に低格付けの国が多い。だが、14年に関して言えば、ポジティブな格付けアクション（格上げ又はアウトルックの引上げ）の方がネガティブなものよりも圧倒的に多かった。

¹ JICAには二つの勘定があるが、政府開発援助（ODA）のうち有償資金協力は「有償資金協力勘定」に、技術協力と無償資金協力、その他の業務は「一般勘定」に分類される。決算が半期毎に開示されるのは「有償資金協力勘定」のみであり、本稿では同勘定の動向について述べる。

² 「偶発損失引当金」は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上するもので、13年度中間期から計上を始めたものである。

図表 1: 損益計算書 (有償資金協力勘定)

	(百万円)		
	12/9	13/9	14/9
経常費用	66,561	38,417	34,192
有償資金協力業務関係費	66,561	38,417	34,192
債券利息	2,063	2,385	2,674
借入金利息	16,345	14,349	12,539
金利スワップ支払利息	3,721	5,033	4,830
業務委託費	3,194	3,998	3,984
債券発行費	177	178	189
人件費	1,602	1,223	1,605
賞与引当金繰入	5	210	246
退職給付費用	253	-	223
物件費	4,407	4,376	5,324
減価償却費	140	133	129
税金	85	83	82
貸倒引当金繰入	13,869	4,415	2,362
偶発損失引当金繰入	20,673	-	-
経常収益	114,821	108,546	105,245
有償資金協力業務収入	114,487	108,310	105,032
貸付金利息	93,362	89,733	85,677
国債等債券利息	4	5	1
受取配当金	13,615	9,230	16,947
貸付手数料	1,113	1,321	1,845
投資有価証券評価等益	5,776	-	-
関係会社株式評価等益	617	736	71
偶発損失引当金戻入	-	7,278	484
財務収益	11	10	13
受取利息	11	10	13
雑益	272	215	190
償却債権取立益	49	9	9
経常利益	48,260	70,129	71,052
臨時損失	-	0	10
臨時利益	-	0	0
中間純利益	48,260	70,128	71,042

出所：国際協力機構資料より野村證券作成

図表 2: 貸借対照表 (有償資金協力勘定)

	(百万円)				(百万円)		
	13/3	14/3	14/9		13/3	14/3	14/9
流動資産	11,011,073	11,054,800	11,129,013	流動負債	386,807	322,221	312,314
現金及び預金	58,820	66,376	69,094	1年以内償還予定財政融資資金借入金	317,109	275,875	257,916
有価証券	-	-	62,000	未払金	5,557	6,662	3,099
貸付金	11,020,269	11,068,668	11,065,702	未払費用	9,446	8,460	8,108
貸倒引当金	▲ 140,847	▲ 142,613	▲ 137,764	金融派生商品	33,989	21,510	33,348
前渡金	3,704	4,088	6,989	偶発損失引当金	20,196	-	8,723
未収収益	42,848	40,459	39,441	固定負債	1,930,813	1,834,174	1,819,631
未収入金	358	448	401	債券	260,000	320,000	360,000
差入保証金	25,833	17,289	23,048	財政融資資金借入金	1,662,561	1,506,085	1,451,188
固定資産	118,426	99,048	72,638	退職給付引当金	8,018	7,892	7,997
有形固定資産	9,035	1,805	8,809	負債合計	2,317,620	2,156,395	2,131,946
投資その他の資産	109,391	90,146	63,828	資本金	7,714,798	7,765,397	7,781,797
投資有価証券	46	0	0	政府出資金	7,714,798	7,765,397	7,781,797
関係会社株式	76,473	67,298	48,322	利益剰余金	1,129,789	1,255,357	1,326,400
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,617	68,575	68,449	準備金	1,036,291	1,129,788	1,255,357
貸倒引当金	▲ 40,577	▲ 46,566	▲ 53,777	当期未処分利益	93,947	125,568	71,042
差入保証金	827	830	832	評価・換算差額等	▲ 32,708	▲ 23,303	▲ 38,491
				繰越ヘッジ損益	▲ 32,706	▲ 23,303	▲ 38,491
資産合計	11,129,499	11,153,848	11,201,652	純資産合計	8,811,879	8,997,452	9,069,706
				負債純資産合計	11,129,499	11,153,848	11,201,652

出所：国際協力機構資料より野村證券作成

図表 3: リスク管理債権

	06/3	07/3	08/3	09/3	10/3	11/3	12/3	13/3	14/3	14/9
(億円)										
銀行法によるリスク管理債権										
破綻先債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞債権	969	769	734	533	246	251	246	726	686	685
3か月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-	473	190	177	150
貸出条件緩和債権	1,846	1,852	1,396	5,828	6,042	5,938	8,465	8,227	7,946	7,829
合計(1)	2,816	2,621	2,130	6,361	6,287	6,189	9,184	9,143	8,809	8,664
貸出金残高合計(2)	109,436	109,403	109,628	109,760	110,789	110,762	110,570	110,929	111,372	111,342
(1)/(2)	2.57%	2.40%	1.94%	5.80%	5.68%	5.59%	8.31%	8.24%	7.91%	7.78%
金融再生法による開示債権										
正常債権以外の債券(1)	2,816	2,621	2,130	6,361	6,287	6,189	9,184	9,143	8,809	8,664
破産更生債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
危険債権	969	769	734	533	246	251	246	726	686	685
要管理債権	1,846	1,852	1,396	5,828	6,042	5,938	8,938	8,416	8,123	7,979
正常債権	107,298	107,397	108,073	103,946	105,028	105,056	101,856	102,215	102,970	103,075
合計(2)	110,115	110,017	110,203	110,307	111,316	111,246	111,039	111,357	111,778	111,739
(1)/(2)	2.56%	2.38%	1.93%	5.77%	5.65%	5.56%	8.27%	8.21%	7.88%	7.75%

注：2008年3月期までは旧国際協力銀行の海外経済協力勘定

出所：国際協力機構資料より野村証券作成

図表 4: 円借款残高上位国 (1,000 億円以上 ; 2013 年度末)

	国名	地域	残高 (億円)	前年比 (億円)	【参考】ソブリン格付け(※)			
					Moody's		S&P	
					外貨建て 長期	アウトルック	外貨建て 長期	アウトルック
1	インドネシア	東南アジア	19,634	▲ 827	Baa3	安定的	BB+	安定的
2	インド	南アジア	15,536	708	Baa3	安定的	BBB-	安定的
3	中国	東アジア	15,411	▲ 869	Aa3	安定的	AA-	安定的
4	ベトナム	東南アジア	11,588	1,248	B1	安定的	BB-	安定的
5	フィリピン	東南アジア	8,281	▲ 367	Baa2	ポジティブ	BBB	安定的
6	パキスタン	南アジア	5,971	112	Caa1	安定的	B-	安定的
7	タイ	東南アジア	4,370	▲ 324	Baa1	安定的	BBB+	安定的
8	スリランカ	南アジア	3,764	64	B1	安定的	B+	安定的
9	トルコ	欧州	2,803	▲ 43	Baa3	ネガティブ	BB+	ネガティブ
10	エジプト	中東	2,643	▲ 128	Caa1	安定的	B-	安定的
11	マレーシア	東南アジア	2,539	▲ 175	A3	ポジティブ	A-	安定的
12	バングラデシュ	南アジア	2,164	280	Ba3	安定的	BB-	安定的
13	ミャンマー	東南アジア	1,995	▲ 118	-	-	-	-
14	イラク	中東	1,471	587	-	-	-	-
15	モロッコ	中東	1,249	61	Ba1	安定的	BBB-	安定的
16	ケニア	アフリカ	1,135	97	B1	安定的	B+	安定的
17	ペルー	南米	1,126	▲ 47	A3	安定的	BBB+	安定的
18	ヨルダン	中東	1,060	21	B1	安定的	BB-	安定的

注：格付けは全て無登録格付機関による。2014年12月末現在。2014年に格付けが上方修正された部分は緑字に、下方修正された部分は赤字にしている。オレンジの塗りつぶしは非投資適格。

出所：国際協力機構資料、Moody's、S&Pより野村証券作成

2015年度予算：15年度の事業規模は前年度横ばい

15年度予算案では、一般会計のODA予算は5,422億円（前年度比▲80億円）と減少基調が継続するものの、JICAの円借款等の事業規模は前年度横ばいの9,885億円と高止まりである（図表5）。円借款等の原資を見ると、中国やインドネシアなどからの回収金の増加に伴い、政府出資金と財政投融资を合わせた公的資金の金額は減少傾向にある。15年度、財投機関債の発行による調達額は600億円（同▲200億円）に引下げられたが、これは例年の発行実績に計画額を合わせたためである。

図表5: 有償資金協力勘定の予算

(億円)

		12年度	13年度	14年度	15年度
		予算	予算	予算	予算
出融資規模	出融資規模	8,800	9,150	9,885	9,885
	（うち海外投融资）	3	235	239	280
原資	政府出資金	569	506	485	483
	財政投融资	4,270	3,844	4,820	4,366
	（うち財政融資資金借入金）	4,270	3,844	4,220	3,766
	（うち政府保証債）	-	-	600	600
	財投機関債	800	800	800	600
	その他自己資金等(回収金含む)	3,161	4,000	3,780	4,436
合計		8,800	9,150	9,885	9,885

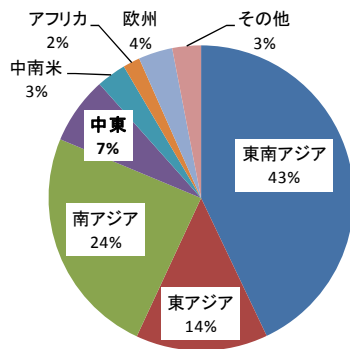
出所：国際協力機構資料より野村證券作成

中東地域の地政学リスク：中東向け債権の増加はクレジット・ネガティブ

1月のイスラム国による日本人人質殺害事件を受け、日本政府はテロの脅しに屈しない姿勢を国際社会に示すためにも、今後、中東地域の難民に対する人道支援やインフラ整備等のための円借款を拡充する可能性がある。だが、紛争が頻発する地域への円借款は回収リスクが高く、中東地域向け債権の増加はJICAのクレジットに負の影響を及ぼす恐れがある。

中東地域への円借款を含むODAは、世界平和の構築、エネルギー資源の安定的確保、日本企業の海外進出支援などの観点から非常に重要であり、円借款の残高に占めるシェアも年々上昇傾向である（03年度：2.9%→13年度：7.1%）（図表6）。ただし、過去（2005・08年度）には戦後の復興を支援するため、主要債権国会合（パリ・クラブ）におけるイラクに対する債務救済の実施合意を踏まえ、同国に対する債務を80%カットし、約700億円の円借款を債権放棄したこともある。中東諸国向けの円借款残高（13年度末）は、エジプト（2,643億円）、イラク（1,471億円）、モロッコ（1,249億円）、ヨルダン（1,060億円）で1,000億円を超えているが、ソブリン格付けはほとんどの場合、高い地政学リスク等を反映して非投資適格又は無格付けとなっている（図表7）。JICAにとって中東地域は、クレジット・リスクの集中する地域と言えよう。

図表 6:地域別円借款残高シェア (13 年度末)



出所:国際協力機構資料より野村證券作成

図表 7:中東諸国向け円借款残高 (13 年度末)

国	円借款残高 (億円)	ソブリン格付け(※)			
		Moody's		S&P	
		外貨建て 長期	アウトルック	外貨建て 長期	アウトルック
エジプト	2,643	Caa1	安定的	B-	安定的
イラク	1,471	-	-	-	-
モロッコ	1,249	Ba1	安定的	BBB-	安定的
ヨルダン	1,060	B1	安定的	BB-	安定的
チュニジア	738	Ba3	ネガティブ	-	-
シリア	440	-	-	-	-
イエメン	236	-	-	-	-
イラン	177	-	-	-	-
レバノン	56	B2	ネガティブ	B-	安定的
アルジェリア	13	-	-	-	-
合計	8,083				

注: ※は全て無登録格付け。格付けは 14 年末現在。

出所:国際協力機構資料より野村證券作成

クレジットの見方と留意点

JICA のクレジットの見方だが、安倍政権の発足からその政策的重要性は更に向上している。政府は、円借款を含む ODA を成長戦略外交のための重要ツールと位置付け、それを梃に日本企業によるインフラシステム輸出や日本企業の海外進出を推進している。また、地政学リスクが高まる中、エネルギー資源の安定的確保や安全保障の観点からも円借款の機能・役割は重要度を増している。そして、それを裏付けるように 15 年度も約 1 兆円の事業規模が確保された。

一方、貸付先に信用度の低い先が少なくないことからリスク管理債権比率が高止まりしているが、自己資本比率 80% 超と財務基盤が安定している上、足許では低い調達金利の恩恵を受けて黒字決算を継続しており、財務面の不安は限定的である。以上より、JICA の当面のクレジットに懸念はない。ただし、政治主導の円借款の積極活用は貸出審査を従来に比べ寛容にし、潜在的な不良債権を増加させる恐れがあることや、上述の中東地域やその他地域（ウクライナ等）における地政学リスクの高まりが貸付先の国々のクレジットに与える負の影響などには引き続き留意が必要である。

無登録格付に関する説明書

野村證券株式会社

格付会社に対し、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付（以下「無登録格付」といいます）である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録の格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

○格付業者について

スタンダード&プアーズ

○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：

スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービシズ（以下「S&P」といいます。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.standardandpoors.co.jp>) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>) に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

S&P の信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&P は、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P は、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、平成 26 年 1 月 31 日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

ムーディーズ

○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」といいます。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：

ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ

(<http://www.moody.co.jp>) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、平成26年1月31日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

フィッチ

○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」といいます。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパンのホームページ（<http://www.fitchratings.co.jp>）の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、平成26年1月31日現在、当社が信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記フィッチのホームページをご覧ください。

以上

野村グループが株式を合計1%以上保有している会社および野村証券が過去12ヶ月間に株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の募集又は売出しに関し幹事を務めた会社につきましては、
<http://www.nomuraholdings.com/jp/report/> をご参照ください。本件につき情報が必要な方は、野村証券 リサーチ・プロダクト部までお問合せ下さい。

次に記載する会社の役員を兼務している野村証券の役員がいます。セブン&アイ・ホールディングス(3382)、武田薬品工業(4502)、JXホールディングス(5020)、旭硝子(5201)、トーヨーカネツ(6369)、ホンダ(7267)、東京エレクトロン(8035)、住友商事(8053)。

次に記載する会社は、野村証券の親会社である野村ホールディングスの子会社又は関連会社です。野村不動産ホールディングス(3231)、野村総合研究所(4307)、足利ホールディングス(7167) ジャフコ(8595)、高木証券(8625)、杉村倉庫(9307)。

債券を募集・売上等その他、当社との相対取引によって購入する場合は、購入対価のみをいただきます。債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。加えて、外貨建て債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)取引を当社と相対でお取引いただく場合は手数料をいただきません。CDS取引を行なうにあたっては、弊社との間で合意した保証金等を担保として差し入れ又は預託していただく場合があります。取引額は保証金等の額を超える場合があります。保証金等の額は信用度に応じて相対で決定されるため、当該保証金等の額、及び、取引額の当該保証金等の額に対する比率をあらかじめ表示することはできません。CDS取引は参照組織の一部又は全部の信用状況の変化や、あるいは市場金利の変化によって市場価値が変動し、当該保証金等の額を超えて損失が生じるおそれがあります。信用事由が発生した場合にスワップの買い手が受取る金額は、信用事由が発生するまでに支払う金額の総額を下回る場合があります。また、スワップの売り手が信用事由が発生した際に支払う金額は、信用事由が発生するまでに受取った金額の総額を上回る可能性があります。他の条件が同じ場合に、スワップの売りの場合に受取る金額と買いの場合に支払う金額には差があります。CDS取引は、原則として、金融商品取引業者や、あるいは適格機関投資家等の専門的な知識を有するお客様に限定してお取り扱いしています。

野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第142号

【加入協会】

日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会